

- 貯金口座振替約定 -

- 1 ソリマチweb簿記利用料を私に通知することなく、貯金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、貯金規定または当座勘定規定にかかわらず、貯金払戻請求書の提出または小切手の振出はいたしません。
- 2 万一、振替指定日に指定貯金口座の残高が引き落としの金額に満たないときは、支払いをされなくても異議ありません。
- 3 後日この取り扱いについて万一紛議が生じても、貴組合の責による場合を除き、貴組合には迷惑をかけません。
- 4 この契約を解約するときは、貴組合に書面により届出いたします。また、貴組合が必要と認めた場合、私に通知されることなく解約されても異議ありません。

JA使用欄

< 受付 本・支所 >

支所 受付日 令和 年 月 日

受付印	照合印	金融検証

検証後コピーを本所営農企画課へ送付ください。

(不備返却事由)

1. 貯金取引なし
2. 支所名相違
3. 貯金種目相違
4. 口座番号相違
5. 口座名義相違
6. 印鑑相違
7. その他

受付日 令和 年 月 日

本所受付印 (営農企画)	FREIS処理受付 (ハイネット)	本所検証 (営農企画)

利用希望者(原本) 営農生活課窓口(原本) 金融共済窓口(原本) 本所 営農企画課(コピー)
 本所 総合企画課 ハイネット情報センター(コピー) 本所 営農企画課(コピー)